

平成 29 年度第 2 回石狩市地域公共交通会議議事録

1. 日 時：平成 29 年 8 月 7 日（月）14：00～14：40
2. 場 所：石狩市役所 5 階 第 2 委員会室
3. 出席委員：会長 新岡研一郎（環境市民部長）
副会長 原口ゆみ子（北海道石狩振興局地域創生部地域政策課長）
中山俊彰（札幌運輸支局首席運輸企画専門官）
有路剛（北海道中央バス(株)石狩営業所長）
今倫康（北海道地方交通運輸産業労働組合協議会副議長）
高田進（浜益区自治会連合会）
河合保郎（厚田区自治連合会）
福岡順子（一般公募）
時崎宗男（広聴・市民生活課長）・玉井真弓（広聴・市民生活課主査）
渡邊史章（広聴・市民生活課主任）・笹富雄（浜益支所市民福祉課長）
木村弘一（浜益支所生涯学習課主査）
4. 傍 聴 者：1 名
5. 議 事
 - (1) 石狩市生活交通確保維持改善計画の提出について
 - (2) 自家用有償旅客運送の変更及び更新登録申請について
6. そ の 他
今後のスケジュールについて
7. 議事の経過

【時崎課長】

お忙しい中、大変ありがとうございます。定刻より若干早いですが、出席予定の委員様全員おそろいですので、これより『平成 29 年度第 2 回石狩市地域公共交通会議』を開催します。私はこの会議の事務局をさせていただきます、広聴・市民生活課長の時崎と申します。議事に入るまで私のほうで進行してまいりますのでよろしくお願ひします。座って説明させていただきます。

本日の会議は委員改選後、最初の会議となります。委嘱状を事前に配付をさせていただきましたが、任期は平成 29 年 2 月 25 日から平成 31 年 2 月 24 日までの 2 年間となりますので、よろしくお願ひします。

会議に先立ちまして、事務局職員を紹介させていただきます。

・・・事務局紹介・・・

以上のメンバーで務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次第に沿って進めてまいります。次第2番目の会長あいさつでございます。新岡会長お願いいたします。

【新岡会長】

皆様、お疲れ様でございます。この会議の会長を務めさせていただきます石狩市環境市民部長の新岡と申します。よろしくお願いいいたします。平成29年度第2回石狩市地域公共交通会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。今日の議題については、「石狩市生活交通確保維持改善計画の提出について」もう1件が「自家用有償旅客運送の変更及び更新登録申請について」2点となっておりますが、この間、平成28年の4月から、運行を開始しております厚田浜益間のフィーダー路線と浜益区内を運行する浜益厚田乗合自動車の実績につきましては、区民の期待を背負ってのスタートだったのですが、残念ながら利用実績は当初の見込みを大きく割り込んでいるという状況でございます。こうしたことから本日の会議につきましては、これまでの利用実績を踏まえまして、路線・時刻表などを大幅に見直した平成30年度に向けた計画を国交省に提出しようとするを中心としましてご協議いただく予定となっております。委員の皆様のご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶といたします。本日はよろしくお願いいいたします。

【時崎課長】

ありがとうございました。続きまして、次第の3番目の委員紹介でございます。本日は、任期最初の会議で、初めての方もいらっしゃいますので、委員お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。

副会長の北海道石狩振興局地域創生部地域政策課長の原口課長より順番にお願いします。

・・・自己紹介・・・

ありがとうございました。それではさっそく議事に入ります。ここからの進行を会長にお願いいたします。

【新岡会長】

それでは早速議事に入ります。本日の議題の1番目は『石狩市生活交通確保維持改善計画の提出について』となっております。事務局から説明をお願いします。

【玉井主査】

事務局の玉井です。座ったまま説明させていただきます。よろしくお願いいいたします。議題の1番目です。「石狩市生活交通確保維持改善計画の提出について」でございます。平成28年4月から運行を開始した浜益厚田間乗合自動車は国交省からの補助金を受け運行しております。この補助事業が「地域公共交通確保維持改善事業」でございます。当協議会において「生活交通確保維持改善計画」を策定し、「平成30補助年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書」を国土交通省に提出するものであります。平成28年度1年間の運行実績と資料と一緒に送らせていただきました「浜益厚田間乗合自動車に関するアンケート調査」の結果に基づいて、「石狩市生活交通確保維持改善計画（案）」としてまとめました。本日はこの計画案についてご審議の上、決定いただきたいと思います。なお、ご決定いただけましたら、この計画を今月末までに国土交通省に提出する予定であることを申し添えます。

資料の説明の前に浜益区民を対象に実施いたしました「浜益厚田間乗合自動車に関するアンケート調査」について少し説明させていただきたいと存じます。アンケートの調査結果報告書はお持ちでしょう

か。この調査は浜益厚田間乗合自動車の運行が始まって1年が経ち、計画の目標値を下回る利用人数となっている現状を踏まえ、浜益区民の利用状況及びニーズを把握し、利用実態に合わせた運行エリアの見直しや時刻表の改定等、今後の施策検討における参考資料とすることを目的として実施しました。対象は浜益区民、1世帯一部配布し、回収率は68.5%でした。内容といたしましては、4ページになりますが、利用している人は回答数の約20%、次のページの利用されている地区としましては、浜益、川下、柏木に次いで、北方面の幌、群別が利用されている結果になっており、6ページの利用している時間帯では、朝の1便目の中央バス札厚線に繋ぐ便が一番多く利用されておりまして、次いで札厚線の2便目に繋ぐ時間帯の利用が多くなっております。7ページの利用目的としましては、医療・福祉の項目が多く約90%、通院で使われている方だと思われます。利用満足度は6割近くの方が「とても満足」「満足」と回答していただいております。利用していない理由といたしましては、一番多いのは、自動車での移動が最も多く、次のページの利用する条件といたしましても自動車が運転できなくなれば利用するという回答が一番多い結果となっております。自由記述で多かったのは、この運行をこれからも継続してほしい。今後利用する予定なので止めないでほしい。など継続して運行を希望する意見が大半でした。11ページから17ページまでたくさんのご意見、ご要望、ご感想をいただいておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。簡単ではございますが、アンケート調査結果の説明は以上です。

それでは、議題の1番目の資料の説明をいたします。資料1をご覧ください。表紙をめくっていただいて、1ページ目が国土交通省に提出する申請書になります。次のページをご覧ください。「石狩市生活交通確保維持改善計画（案）」でございます。昨年度提出した計画と変更や追加になっている部分を説明いたします。2の地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果の（1）事業の目標です。昨年度まで3ヵ年分の記載でしたが、今年度は30年度1ヵ年分となり、定量的な目標値といたしましては、昨年度同様、利用人数とさせていただきます。この1,688人という数字は、あとの資料で出てきます算定表にて積算いたしました計画の回数を人数に換算した数字となります。昨年度1年間の利用人数の補助対象実績といたしましては、1,413人となっておりますので、その約2割増といたしました。次に3の2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体です。この項目は今年度より追加になった項目です。記載内容は、平成28年4月の運行開始からの実績の把握・分析をし、さらには平成29年6月に行った浜益厚田間乗合自動車に関するアンケート調査の結果に基づいて、運行系統のエリアの見直しや時刻表を利用実態や利用者ニーズに合わせ改正する。二つ目は、浜益区・厚田区は高齢化率が非常に高いことから、高齢者にも分かりやすい利用方法の周知など工夫を凝らした広報活動を行う。そして、浜益地域協議会との連携及び情報提供及び石狩市のホームページでの広報としております。実施主体はすべて石狩市になります。

ここで3の2の目標を達成するために行う事業の内容にもございます運行エリアの見直しと時刻表改定の変更内容を説明させていただきたいと存じます。このあとの資料の5ページの「表1」、7ページの「運行系統図」、8、9ページの「時刻表」、11～22ページの「運行回数・サービス提供時間算定表」、23ページ「サービス提供時間計算表」、にも関連いたします。運行系統ですが、まず7ページの運行系統図をご覧ください。今年度まで北、南、東、厚田の4系統で運行してきましたが、30年度から北と南を合わせて一つの系統にしたいと考えています。浜益厚田間は南北に長い区域になっており、北方

面の運行は、南方面の地域を通して運行をしておりました。よって系統を一つにすることにより、週2日ずつだった、北・南の運行が南北合わせて、週4日間対応できるようになります。名称も浜益南北方面といたします。東方面は現在のままの水曜日一日だけの運行とし、名称を浜益東方面といたします。

次に8、9ページの時刻表をご覧ください。時刻表の改定ですが、札厚線の夏ダイヤ、表の右側のほうに中央バスの接続時間が記載されています。8時50分厚田支所発に浜厚線から乗り継いで乗車されている方が28年度1年間で55便、69人の方がいらっしゃいました。アンケート調査でも1便について、2番目に利用するという結果が出ていましたので、利用ニーズが高いという事で、厚田方面を午前1便だったのを2便に増やしたいと考えています。また、午前中に浜益診療所あるいは浜益薬局に行かれて、ご自宅に帰られる方が述べ数で約100人いらっしゃいます。現在の時刻表だとちょうど帰られる時間帯が待機時間にあたってしまい、補助の対象から外れていましたので、今回、実態に合わせた時刻表の改正を行いたいと考えています。エリア見直しと時刻表改正の説明は以上です。

2ページの計画に戻っていただけますでしょうか。項目の4から16は昨年度と同じになります。4ページをご覧ください。17の利用者等の意見の反映状況の内容です。浜益区の全世帯を対象に浜益厚田間乗合自動車に関するアンケート調査を平成29年6月に実施した。アンケート調査実施にあたり、浜益区地域協議会において意見を伺った。これはアンケート調査実施にあたり、各自治会へ配布の協力依頼をすることやアンケートの記載や提出のお願いを浜益協議会に行っております。調査結果を本計画に反映し、エリアの変更や時刻表の改正を行った。こちらは先ほど説明したとおりです。地域公共交通会議には各種団体の他、浜益区民から利用者及び住民を代表する委員に参加いただいております。「会議での議論を反映して計画を作成した」は、この会議に諮り意見を伺ったことを記載しております。

次に計画の添付資料になります5ページ表1をご覧ください。運行系統が4系統から3系統に変更しています。次のページをご覧ください。表5です。昨年度までは平成22年の国勢調査の数字を入れていましたが、30年度申請から27年の国勢調査の数字を使っております。30年度の国庫補助上限額は、320万9千円になります。次のページは運行系統図です。そして次のページの時刻表は、先ほど説明したように厚田方面を1便増やし、区内便の北と南を合わせて、浜益南北方面とし、実態に合わせて時刻も改正しています。次のページは人口集中区域以外の地区及び交通不便地域の区分図です。前回の提出と同じものです。11ページから22ページは、運行回数・サービス提供時間の算定表です。3系統分それぞれ運行日数にあわせ作成しています。平成29年10月から平成30年9月までの1年間分ありますのでご確認願います。次は23ページのサービス提要時間計算表です。それぞれ時刻表に合わせて作成しています。

昨年度、提出した計画と大きく変更になっているのは、3点です。厚田方面を午前1便を増便したこと。北方面と南方面を一つの系統にしたこと。時刻表を利用実態に合わせて改定したことになります。参考資料として、10月以降の発行予定のリーフレット（A3版）と広報チラシをお配りしておりますのでご確認願います。以上で資料1の説明を終わります。

【新岡会長】

ありがとうございました。

それでは、議論に入る前にお願いがございます。事務局のほうで議事録作成のために録音をしておりますので、私が指名してマイクのランプが点灯してからご発言をお願いします。それでは、ただいまの事務局の説明について、ご不明な点やご意見がありましたらご発言をお願いします。

【福岡委員】

厚田区の福岡です。私はこれに乗って浜益区には行ったことないのですが、このアンケート見ますと書かれてることが土日・祝がないのがすごい不便だと書かれていますよね。皆さん利用して大変良かったと感謝してる半面、土日・祝がなかったので利用できない。土日・祝があったら利用したいという意見がたくさん出ていますよね。今回の改定の中にはなぜ入らなかったのですか。こんな聞き方ですみません。

【玉井主査】

この事業は国から補助金をもらって運行しているのですが、業務を委託しているのは、3年の長期契約で入札をした委託業者になります。その業務内容の中に今のところ土日・祝の運行という業務が入っておりませんので、それを取り入れることになると委託の内容が変わってしまいます。契約の中にそれがないうことになります。今回意見をいただいていますので、今後そういう検討もいたしたいと思っております。

【福岡委員】

分かりました。

【新岡会長】

他にご意見ございませんか。非常に細かい資料で分かりづらいかと思いますが、簡単な事でも結構なので、お気づきの点あれば、ご質問いただければ。

【福岡委員】

今浜益の中での話しだったのだけど、浜益に行きたい場合は具体的にはどうしたら土日・祝は行けるのですか。土日・祝は行けないという事になりますよね。

【時崎課長】

厚田から浜益方面に行くのは、今は土日・祝は沿岸バスしかないです。

【福岡委員】

沿岸バスっていうのは、厚田は厚田支所しか止まらない。厚田の中通り抜けて、厚田支所まで行くバスですよね。札幌方面から来ても、そういうことですよ。

【時崎課長】

そういうことです。

【福岡委員】

すごく不便です。浜益に行きたいっていう人いっぱいいるのだけど、結局、観察会とか。いいところですよ、浜益ってね。自然がいっぱいでいいところで観察会とか行きたいねっていうのだけど、結局土日とか行けないからダメだねっていうのがすごくあって、浜益にとってすごくもったいないし、石狩にとってもすごくもったいないと何年も思ってるんです。以上です。

【新岡会長】

ありがとうございます。他にご質問やご意見はありませんか。

【福岡委員】

もう一つ聞いてもいいですか。この調査ってどこかに業者に委託してやったものですか。それとも市でやったものですか。

【玉井主査】

市で行ったものです。

【新岡会長】

他にご意見ございませんか。ないようですので、それでは、本件については、原案どおり決定ということよろしいですか。

【委員】

異議なし

【新岡会長】

議題の1番目については、原案どおり決定いたしました。

続きまして、議題の2番目は「自家用有償旅客運送の変更及び更新登録申請について」となっております。事務局から説明をお願いします。

【玉井主査】

次に「自家用有償旅客運送の変更及び更新登録申請について」私から説明いたします。

本案は、資料1で説明をいたしました「浜益厚田間乗合自動車」の増便、エリア変更、時刻表改定による「自家用有償旅客運送の変更登録申請」と有効期間が今年の9月末で満了することに伴い、道路運送法等に基づき、北海道運輸局札幌運輸支局に「更新登録申請」をするものであります。自家用有償旅客運送の路線としましては、スクールバス混乗、浜益滝川間乗合自動車、浜益厚田間乗合自動車の3事業、15路線ございます。スクールバス混乗については、今年の1月に起点及びルート変更について本協議会において、妥当、必要性について合意をいただき、札幌運輸支局に申請を行ってからの変更はございません。浜益滝川間乗合自動車についても前回の更新時からの変更はありません。浜益厚田間乗合自動車についての変更登録申請と、その変更を反映させた更新登録申請についてお諮りします。それでは資料の説明をさせていただきます。

資料2の表紙をめくっていただいて、1ページ目をご覧ください。1ページから10ページまでが変更登録申請の書類になります。まず1ページ、2ページは申請書になります。2ページに記載しております路線の⑫⑬⑭は、先ほどの議題の1番目でも説明しました浜益厚田乗合自動車の「北」と「南」が「浜益南北」に変わり、1路線少なくなります。起点が浜益支所になっておりましたので、浜益温泉に変更し、終点・キロ程は「北」と同じで、主たる経過地が「南」の経過地でありました川下と毘砂別を追加しております。次の3ページはこの地域公共交通会議で協議が整ったことを証する書類になります。4ページ、5ページの別紙は申請書と同じ内容でになっております。6～9ページは系統調書の新旧表になります。こちらも議題の1番目で説明をいたしました増便、時刻表の改定にあわせて作成しております。10ページの運行経路図についても先ほど説明した運行系統図と同じものになります。変更登

録申請については以上です。続けて、更新登録申請の資料の説明をいたします。更新登録申請の資料については今説明した変更登録を反映させた内容になっております。

11、12 ページは申請書、13 ページはこの会議で協議が整ったことを証する書類です。14 ページから 25 ページまでがそれぞれの路線の経路図、26 ページから 35 ページまでがそれぞれの路線の系統調書になります。36 ページ、37 ページをご覧ください。自動車の運行管理体制図になり、運行委託業者それぞれの運行管理、整備管理の責任者や事故対応の責任者の記載があり、厚田支所、浜益支所のそれぞれの苦情責任者の記載があります。38 ページには様式第 8 号の別紙は運行管理と整備管理の体制図と事故発生時の連絡体制図になります。39、40 ページは、条例を抜粋したそれぞれの料金表になります。資料としてお示しした以外にも提出書類があります。「自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類」として自動車検査証の写し、「運転者名簿兼運転者就任承諾書」など運転者の押印が必要な書類がいくつかあります。そちらについては、すべて事務局において、押印の確認や内容の確認を行い、提出いたします。以上で資料 2 の説明を終わります。

【新潟会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明について、ご不明な点やご意見がありましたらご発言をお願いします。

基本的には更新という事で、さきほどご議論いただいた変更点を加えて今回更新するという内容ですね。

【玉井主査】

そうです。3年に一度の更新になります。

【新潟会長】

ご意見ございませんか。ないようですので、それでは、本件については、原案どおり決定ということでよろしいですか。

【委員】

異議なし

【新潟会長】

議題の 2 番目については、原案どおり決定いたしました。

事務局からは何かありますか。

無いということですので、これで議事を終了します。

皆さまのご協力で円滑に議事を進めることができました。ありがとうございました。今後の進行を事務局にお願いします。

【時崎課長】

新潟会長、ありがとうございました。それでは今後のスケジュールにつきまして、ご案内させていただきます。

【玉井主査】

本日決定された、「石狩市地域生活交通確保維持改善計画」については、「平成 30 補助年度地域内ライダーシステム確保維持計画認定申請」の書類として、今月末日までに国土交通省に提出します。2 点目の「自家用有償旅客運送の変更及び更新登録申請」については、本年 9 月末までに北海道運輸局札幌運輸支局に提出をいたします。

また、次回の公共交通会議の予定ですが、今のところは未定でございます。以上です。

【時崎課長】

それでは、これもちまして「平成 29 年度第 2 回石狩市地域公共交通会議」を終了いたします。

本日は、皆様ご議論いただきましてありがとうございました。

－ 議事録署名 －

平成 29 年 8 月 28 日

会長 新岡 研一郎